

令和5年10月11日

ドーンセンター令和6年度エレベーター改修計画に係るご案内

いつもドーンセンターをご利用いただきありがとうございます。

大阪府では、ドーンセンター館内のエレベーター4基(来館者用3基、搬入用1基)について、老朽化に伴い、令和6年度中の改修工事に向けた検討を行っております。

今後の予算措置がなされた場合、以下の期間内において、一部エレベーターがご利用いただけない期間があります。ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

<エレベーターの一部停止が見込まれる期間>

令和6年度中(10月～2月を検討)

※段階的な改修を計画しており、全基一斉の停止は予定しておりません。

※搬入用エレベーターがご利用いただけない期間が1カ月程度生じる見込みです。7階ホール等に搬入される什器・舞台セット等が通常の来館者用エレベーターで搬入可能かどうか、あらかじめご検討ください。

※地下1階への直通エレベーターが利用できない期間が1カ月程度生じる見込みです。多目的ホール、NPO協働フロアの利用を検討される際はご注意ください。

※すべて検討中の内容です。今後の予算や技術的な検討結果により、期間・内容が変更になる可能性があります。

今後とも、皆様に施設を安全にご利用いただくため、適切な改修工事を実施して参ります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○エレベーターの改修に関すること

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課
06(6210)9321

○ホール・会議室等の利用に関すること

ドーン事業共同体
06(6910)8500